資料2

米原市市民活動拠点の目指すべき在り方《骨子案》

1

背景

米原市自治基本条例では世代を超えて住み続けられる魅力あるまちづくりを推進するための理念を記しています。特に、まちづくりの５原則をもっとも重視する点として規定し、市民が主役の協働のまちづくりを行うべきと考えています。

また、第２次総合計画では10年間の目指す将来像として“ともにつながりともに創る住みよさ実感米原市”を掲げています。

まちには様々な課題がありますが、市民と市がともに取り組み、住みよいまちにするためにはこれまで以上に市民活動が活発に行われる環境が必要です。

まちづくりの5 原則

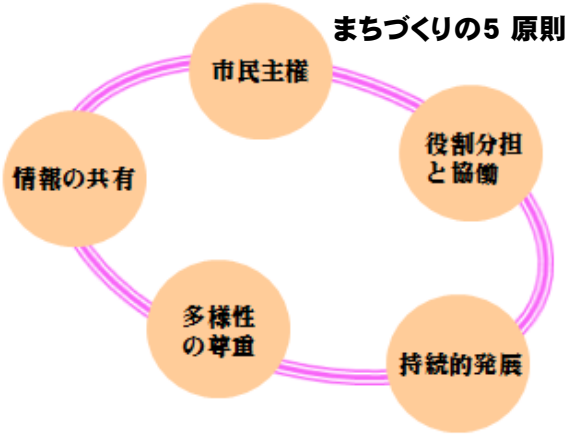

2

米原市の市民活動の現状

特 徴

・個人で活動している人が多い
・NPO 法人などではない小さな規模で活動している団体がたくさんある
・社協や公民館などが地域の集いの場の役割を担っている
・自治会が頑張っている
・強力なリーダーのもとで活動していることが多い
・ルッチまちづくり大学が地域人材の育成を担っている

課 題

・地域での連携はあっても市全体としてのまとまりがない
・同じ興味関心のある人ばかりが集まってしまう。個人的なつながりでは限界がある
・多くの人が意見を言い合える環境が必要
・ネットワークをどう結び、どう広げるか
・やりたいことと仕事などをどう両立させるか
・話し合いの場でファシリテーションできる人材が必要
・活動の相談しても具体的に進んでいかない
・いろんな地域の活動の情報がまわっていない
・情報が集約されていないのでイベントが重なる

現状の特徴を活かして市民活動がもっと活発になるために

3

いろんな情報が集まり、新しいネットワークにつながるような“活動の拠点”が必要

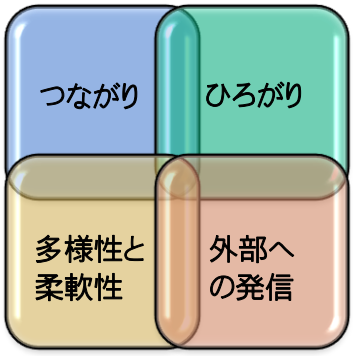

「つながり」…交流の機会、場所の提供、人や組織をつなぐ仕組み
「ひろがり」…学ぶ機会、担い手の育成、活動の発展
「多様性と柔軟性」…きっかけの提供、くらしの充実、協働の推進
「外部への発信」…情報が循環する仕組み

という４つのキーワードを基準とした機能を備え、開放的で居心地のよい環境の提供などにより、自由な交流と市民自ら楽しんでネットワークを生みだせるようなイノベーション拠点が必要です。

意見交換の中で見えてきた市民活動が活発化するためのもう一つの要素

地域に出向き、ともにつくる“中間支援組織”の重要性

拠点を構え、来てもらうだけでは既存の組織とあまり変化がありません。

市民や地域の声なき思いに応え、人同士や地域同士をつなぐといった中間支援を地域に出向いて実施するなどの届きにくいところには自ら届けに行くアウトリーチ(訪問)型の新しい仕組みが重要になってくると思われます。

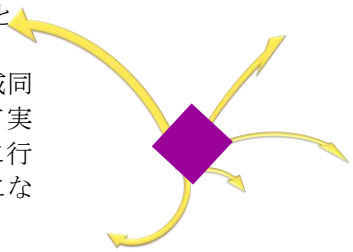

4

市民活動拠点が目指すべき在り方

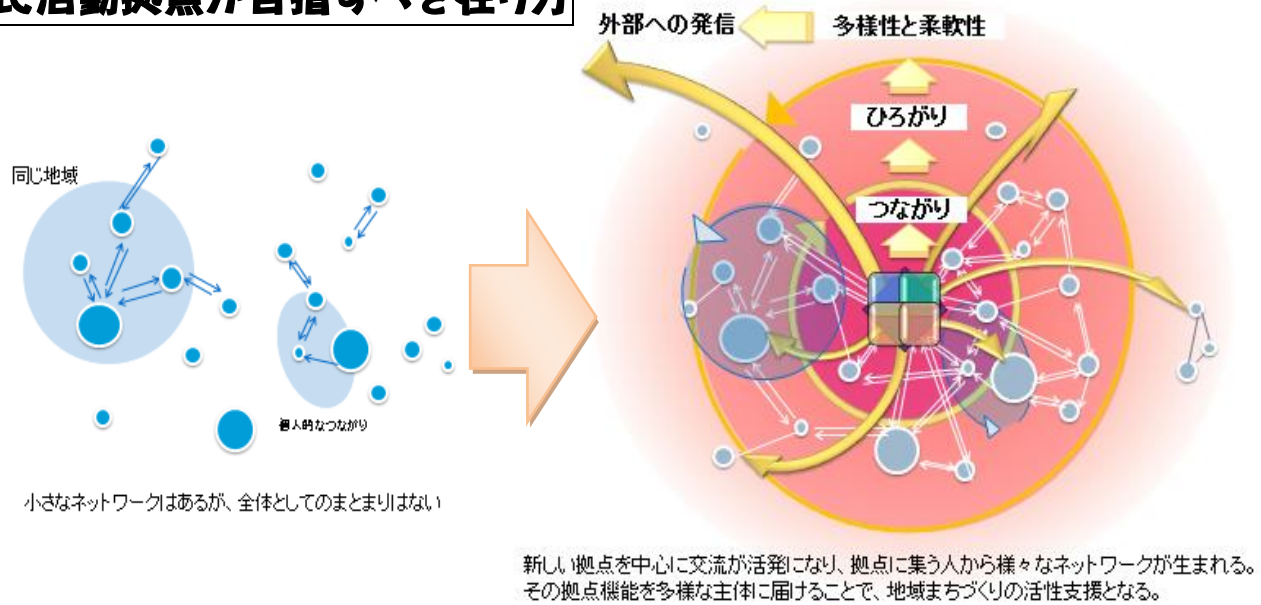

いろいろな情報が集まり、新しいネットワークにつながるような市民活動の拠点として目指す姿はつながりが生まれ、ひろがりを創り出し、多様性と柔軟性に満ちた機能を備えた拠点です。これまで“点”であったまちづくりを“面”にしていけるような拠点を目指すことで、市民団体は楽しみながら活発に活動を実施する事ができるのではないでしょうか。

また、アウトリーチ(訪問支援)型の中間支援の機能を整備することで、地域で地道な活動をする人や小さな団体の元に出向き、ニーズ把握も含めた活動のサポートや、既存の組織との連携を推進することができます。こうした取組は、同時にまちづくり人材の育成や裾野がひろがることにつながり、今あるひとつひとつの活動の活性化になると考えます。

5
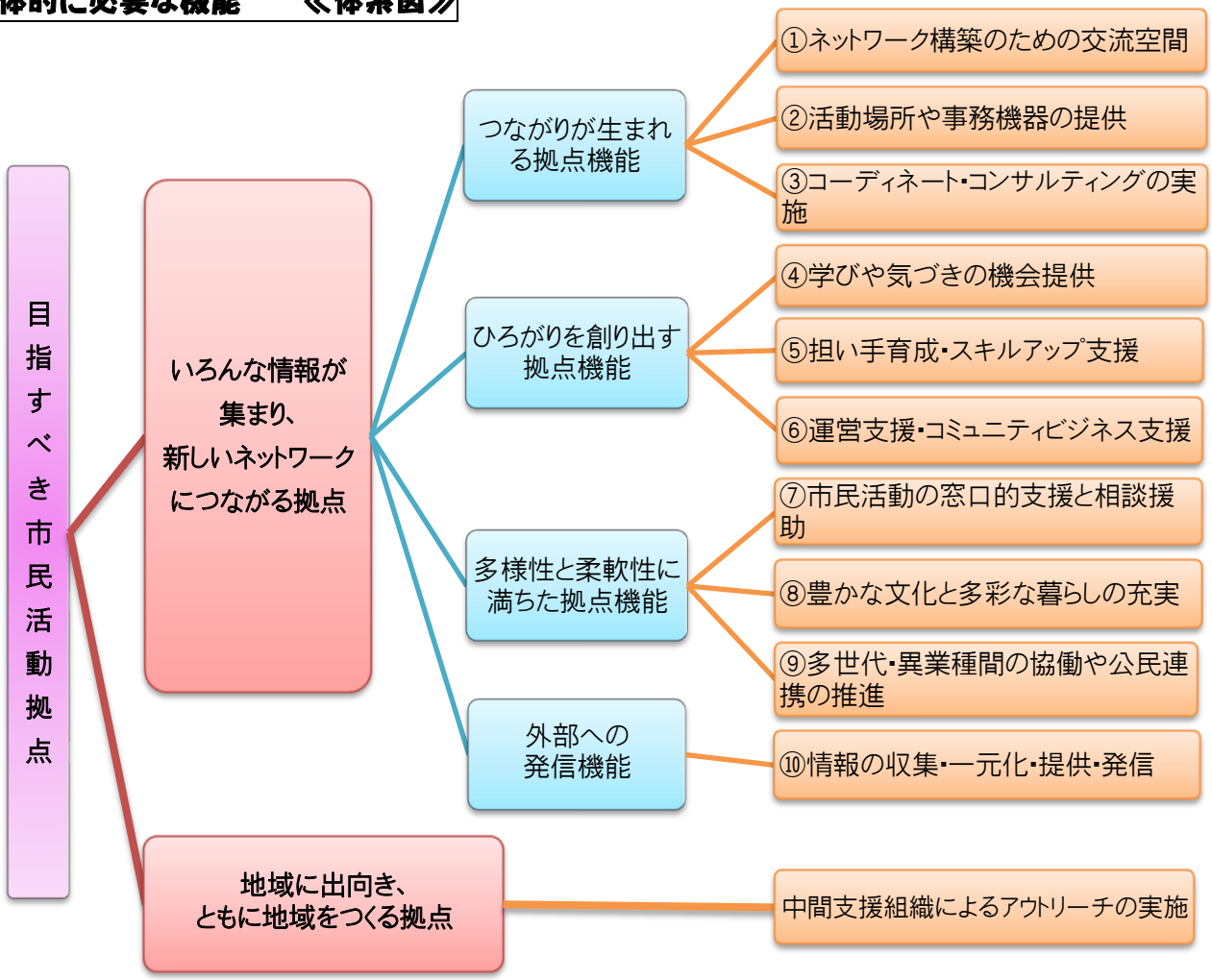
具体的に必要な機能　≪体系図≫